

意見書

佐々木かをり

最初に、男女共同参画会議の目的は、政治、政府そして男女共同参画会議議員が、日本国において、性別に関係なく社会や経済に参画し活躍できるように法整備を整え、日本国を持続的に成長させるという大きな目的に向かい仕事をしていることを確認したいと思います。個人の信条や感情に左右されず、誰もが参画できるより良い未来を作るためにという大きな志を持って、困難を感じている当事者の声を丁寧に聞いて解決するための法整備を整えるということが責任であることも改めて明確にしたいと思います。

男女共同参画は、女性を援助することにとどまらず、日本国の発展、成長、存在価値を高めるための基盤テーマです。現時点で「共同参画」が進んでいない理由や課題を注視し解決するために、委員会や本会議議員らと健全に議論が展開されて多様な視点から最良の案を導き出し計画に盛り込まれる必要があります。今後は議論や決定プロセス、答申の内容・文章化等において、これまでの過程を見直し改善されることを強く要望します。

「第6次男女共同参画基本計画案」のP106「家族に関する法制の整備等」に、①として追記された「旧氏の単記も可能とする法制化を含めた基盤整備の検討」は、委員会や参画会議で議論されていないこともあり、読み方によっていかようにも取れる内容であり、また男女が経済社会に共同参画する際の大きな課題であることから、今後法制化する過程では②の事項の検討と合わせ、将来の働く既婚者が独身時代に積み重ねたキャリアを負担なく継続できるよう、議員とともに慎重に議論をしながら柔軟性を持った整備として進める必要があると考えます。独身時に弁護士、医師、学者、経営者等となった方々でかつ結婚後も仕事を継続する場合という対象者の不便は何かを当事者の声を丁寧に聞き解決することが必須です。この課題は「家族に関する法制の整備等」ではなく、「経済社会での既婚者の仕事のしやすさに関する法整備等」とするなど、今後小見出しも修正検討が必要だと考えます。経済・社会で男女共同参画を促進するための課題解決という原点から離れず法制化しなくてはなりません。

最後に、「決定権者に女性が30%以上」とすることは、すべての課題解決の速度と精度を高める起点です。ダイバーシティ経営は、これまでにない新しい視点、多様な経験からの視点が持ち込まれて死角が減り、多角的な議論や点検ができることで、最善の選択を導き出さず経営手法です。多くの課題解決や成長エンジンとなるだけでなく、潜在的な課題の発見や解決にも寄与します。日本の社会・経済・政治で、先延ばしになってきたこの目標を一刻も早く各所で達成することで男女共同参画の多くの課題が解決され日本国が成長することと思います。関係各所が迅速に目標達成していただきたいと思います。